

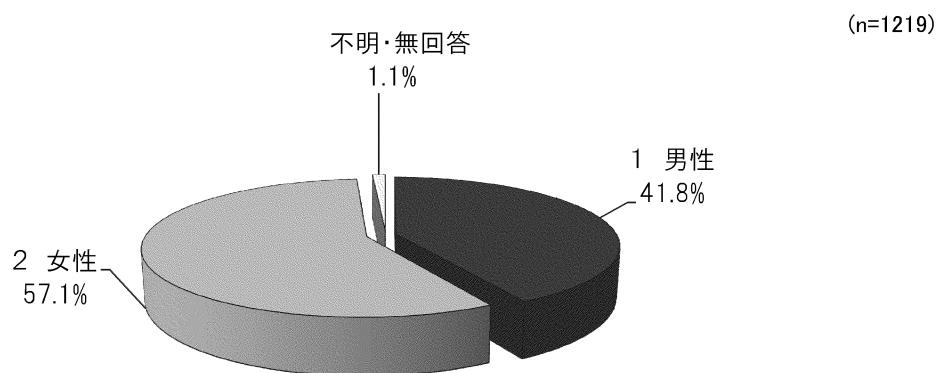
2 調査結果概要

調査結果について、回答者の属性及び各テーマで特徴的な結果が得られた質問項目などは次のとおりです。

(1)回答者属性

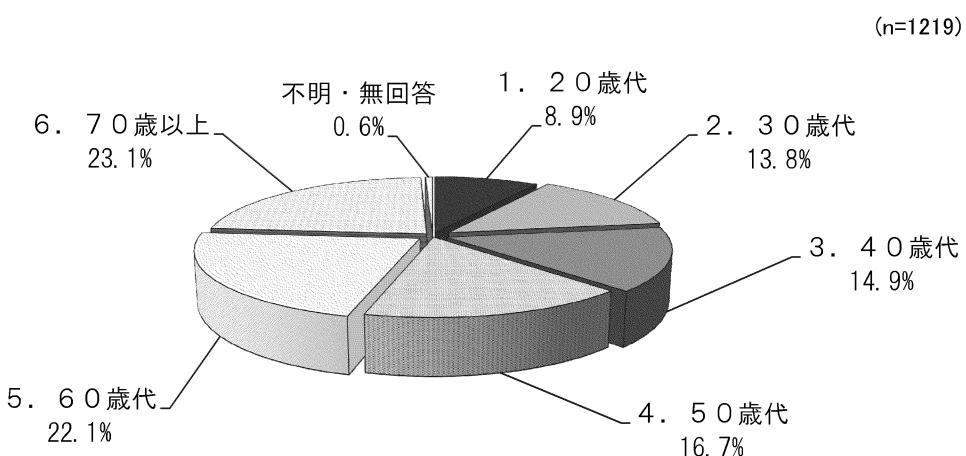
○性別

女性が57.1%とやや多くなっており、男性は41.8%となっている。



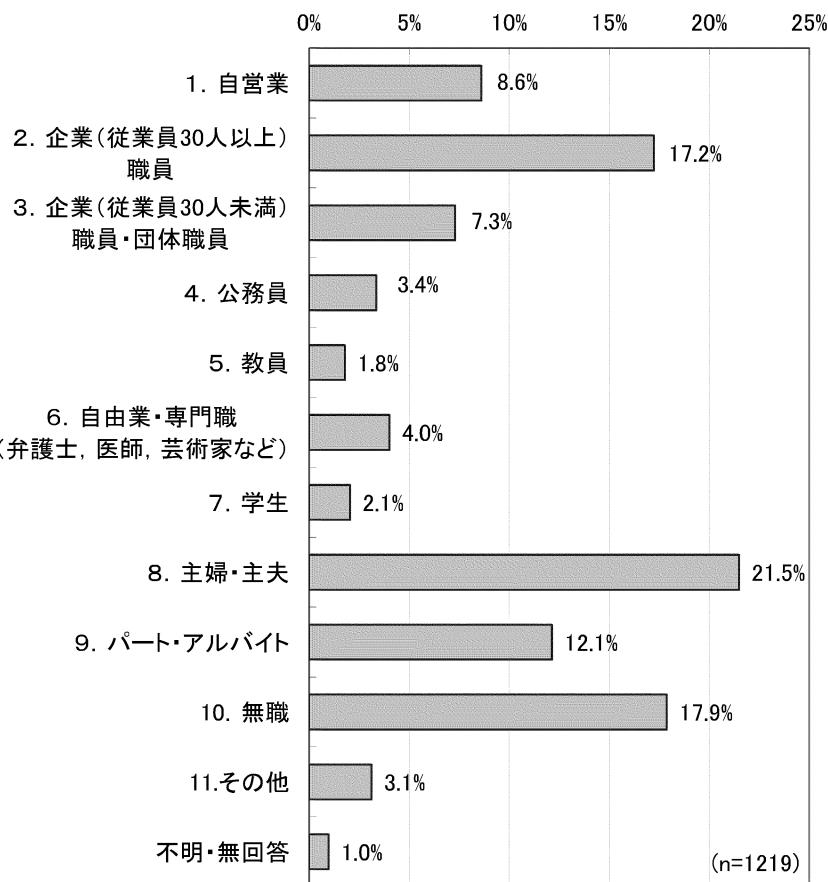
○年齢

「70歳以上」が最も多く23.1%となっており、次いで「60歳代」が22.1%，「50歳代」16.7%，「40歳代」14.9%，「30歳代」13.8%，「20歳代」8.9%となっている。



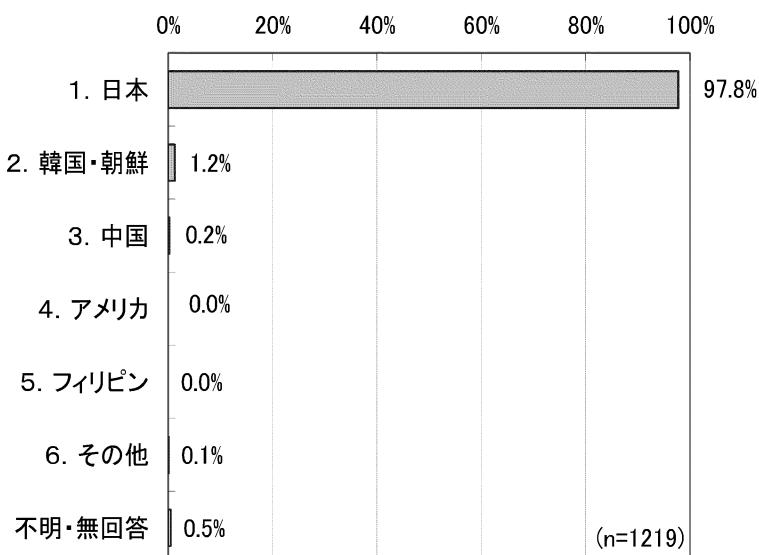
○職業

「主婦・主夫」が最も多く21.5%となっており、次いで「無職」17.9%、「企業（従業員30人以上）職員」17.2%、「パート・アルバイト」12.1%などと続いている。



○国籍

「日本」が97.8%となっており、「韓国・朝鮮」が1.2%、「中国」が0.2%となっている。



(2)人権についての意識

○人権についての意識 (問1 P15～P16)

「今の社会では、個人の考え方や生き方は大切にされている」については、4割強の人（41.6%）が肯定的に感じており、否定的に感じている人（25.4%）を大きく上回っています。前回調査（平成17年）と比較すると、肯定的にとらえている人がやや多くなっています。（前回：38.2%）

「数年前と比べて市民の人権意識は高くなっている」については、肯定的に感じている人は半数を下回って（44.5%）おり、前回調査と比較すると、人権への関心が高くなっていると感じている人がやや減少しています。（前回：51.5%）

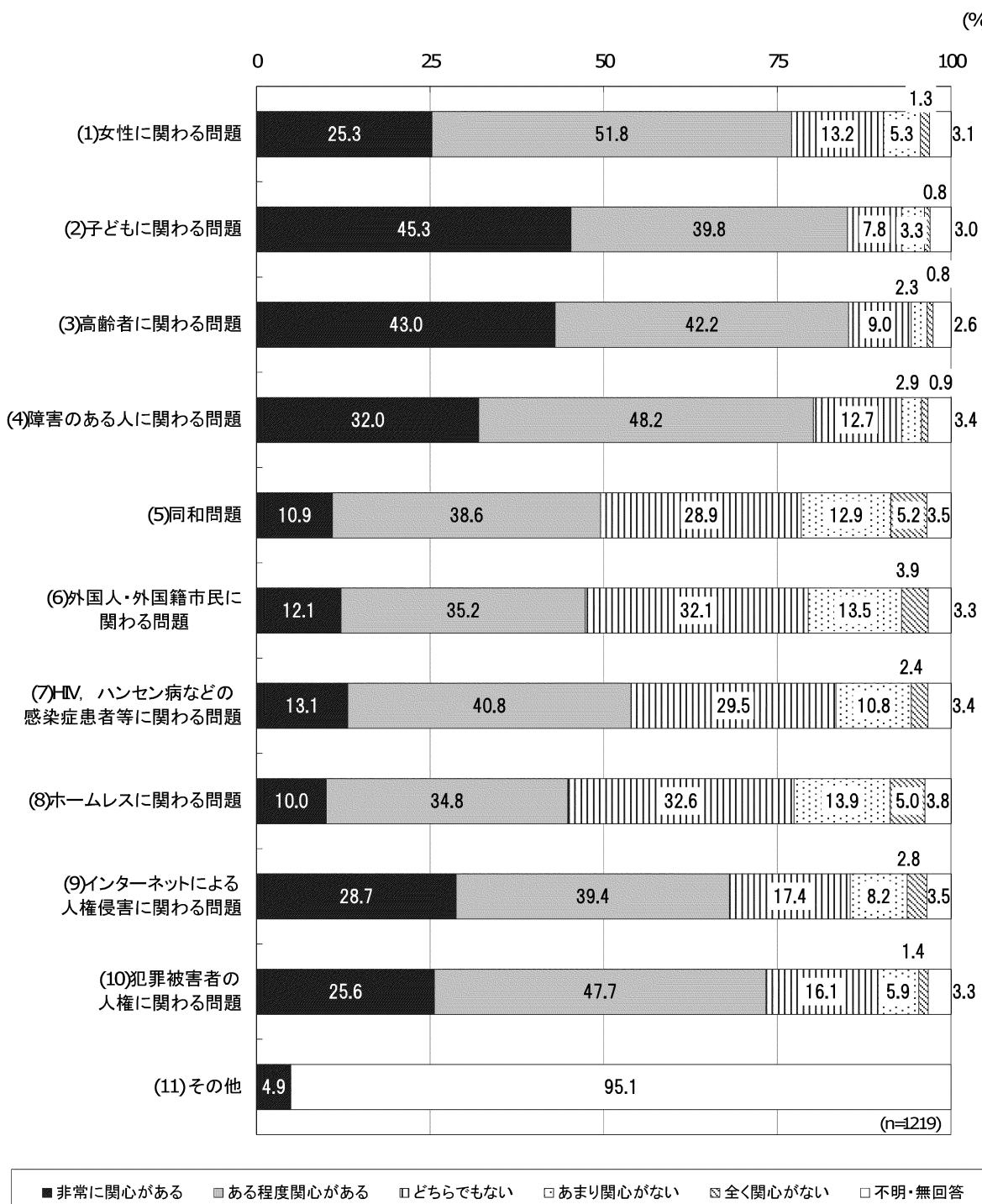
「人権問題は、一部の人の問題ではなく、すべての市民の問題である」については、9割近くの人（87.8%）がすべての市民の問題であると感じていますが、前回調査よりもやや、その割合が低くなっています。（前回 91.1%）

○人権課題への関心 (問2 P17～P18)

人権課題への関心では、「子どもに関わる問題」や「高齢者に関わる問題」について、「非常に関心がある」の比率が40%を超えており、関心が高くなっていると言えます。

また、「非常に関心がある」、「ある程度関心がある」を合わせると70%を超えているのが、「子どもに関わる問題」、「高齢者に関わる問題」のほか、「障害のある人に関わる問題」、「女性に関わる問題」、「犯罪被害者の人権に関わる問題」となっています。また、「インターネットによる人権侵害に関わる問題」についても（68.1%）、比較的関心が高くなっています。

■単純集計 グラフ 人権課題への関心（問2 P17）



■非常に関心がある ■ある程度関心がある □どちらでもない □あまり関心がない □全く関心がない □不明・無回答

市民の人権意識に関し、現状では人権が尊重されているという実感は十分とは言えませんが、個人の考え方や生き方が大切にされていると思う人は、徐々にではありますが増加してきています。

また、人権問題をすべての市民の問題と思っている人が9割近くになっているものの、前回調査と比較すると、ややその割合が低下しており、市民の人権への関心が高くなっていると思う人も過半数を下回る結果となっていることから、広く、市民に関心を持ってもらえるような取組が必要だと考えています。

(3)人権教育・啓発

○人権啓発事業等への参加や関心 (問3 P19～P23)

「市や民間団体などが行う講演会や研修会」への参加率は2～3割前後であり、参加経験のない人が7割を超えており、依然として高い割合を占めています。

「学校における人権教育」を受けたことがない人は3割未満ですが、年齢が低いほど全く受けたことがない人の割合が少なくなる傾向がみられ、20歳代(8.3%)と70歳以上(50.5%)で大きな差がみられます。

また、「市民しんぶんの人権に関する記事や人権情報誌」を読んでいるかどうかについては、年齢が高くなるほど読まれている傾向がみられ、全く読まない人の割合(70歳以上:19.6%、20歳代:77.8%)は年代で大きな差がみられます。

◆クロス集計(性別・年代)市民しんぶんの人権に関する記事や人権情報誌を読んでいるか(問3 P23) (%)

	男 (n=510)	女 (n=696)	20歳代 (n=108)	30歳代 (n=168)	40歳代 (n=182)	50歳代 (n=203)	60歳代 (n=270)	70歳以上 (n=281)	全体 (n=1219)
よく読む	5.5	6.2	0.9	4.8	2.2	4.4	5.2	13.2	6.0
時々読む	26.5	30.3	6.5	17.9	25.3	23.6	37.4	41.3	28.6
あまり読まない	18.8	22.6	13.0	16.1	22.0	23.2	23.3	22.8	20.9
全く読まない	47.6	38.8	77.8	61.3	50.0	47.8	31.5	19.6	42.3
不明・無回答	1.6	2.2	1.9	0.0	0.5	1.0	2.6	3.2	2.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

○人権についての理解を深めるために役立ったもの(問4 P24～P25)

人権についての理解を深めるために役立ったものとしては、「そう思う」、「ややそう思う」と肯定的に考えている人の割合は、「学校の授業や学級活動、特別活動での人権教育」と(75.1%)で7割を超えておりほか、「テレビやラジオ、新聞記事、インターネットでの啓発」(66.1%)や「ボランティア活動への参加」(61.0%)についても6割を超えています。

○人権についての理解を深めるために京都市として力を入れる必要がある取組(問5 P26～P27)

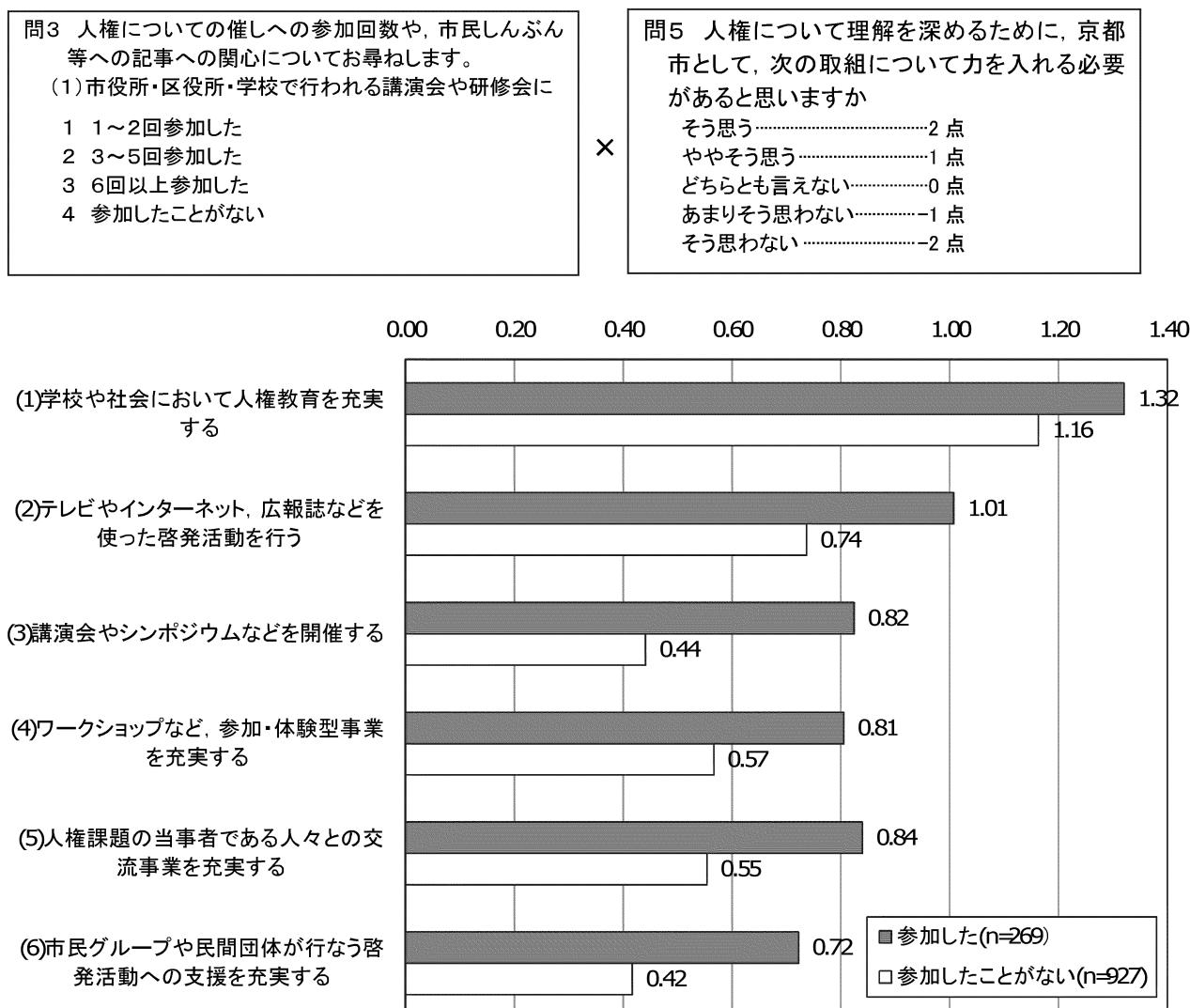
京都市として力を入れる必要がある取組としても、「そう思う」、「ややそう思う」と肯定的に感じている人の割合は、「学校や社会において人権教育を充実する」(77.4%)で8割近くに上っています。また、「テレビやインターネット、広報紙などをを使った啓発活動を行う」(62.8%)についても6割を超えています。

啓発事業への参加の有無と人権についての理解を深めるため必要と思う取組との関係をみてみると、「市や区、学校の講演会や研修会」に参加した人の方が、様々な人権に関する取組について力を入れるべきと考える傾向がみられます。

また、参加したことがない人は、参加した人と比較すると、様々な人権に関する取組について力を入れるべきと考える人は比較的少ない傾向がみられますが、「学校や社会において人権教育を充実する」の回答については、加重平均で1.16と他を大きく上回っており、啓発事業などに参加していなくても、人権教育については、必要性があると考えている人が多くなっています。

◆クロス集計 グラフ（加重平均）（問3 P19、問5 P27）

市や区、学校の講演会や研修会に参加した人・参加していない人が、人権について理解を深めるために必要と思う取組



啓発事業への参加について、依然として参加経験のない人が多い状況にありますが、参加経験のある人は、人権に関する取組について力を入れるべきと感じている人が多くなっていることから、今後とも啓発事業等への参加の機会を提供していくことが必要だと考えます。

また、広報紙やテレビ、インターネットでの啓発についても、必要性を感じている人が多くなっていることから、様々な媒体を通じた情報発信が必要だと考えます。一方で、年齢が低い層については、広報紙や人権情報誌を読まない人が多くなっていることから、若い世代も情報が受け取ることができる媒体を活用した積極的な啓発活動が必要だと考えます。

学校における人権教育については、年齢が低い層で人権教育を受けた割合が高くなっています。さらに、人権についての理解を深めるために役立つ取組としても評価が高くなっていることから、引き続き、積極的な取組が求められています。

市や区、学校が行っている講演会や研修会に参加していない人も人権教育については、必要と考えている人も比較的多くなっていることから、人権教育については、市として力を入れていくべきと考えます。

(4)人権保障

人権保障について、前回調査では人権課題ごとの設問としていましたが、今回調査では市民の生活場面ごとに考え方を尋ねる設問構成としており、主だった結果は次のとおりです。

○結婚相手を考える際に気になること（問6 P28）

結婚相手を考える際に気のことについて、「人柄や性格、価値観」が8割を超えるほか、「職業」が4～5割、「国籍・民族」、「相手が障害のある人、又はその家族に障害のある人がいるかどうか」、「同和地区出身者かどうか」などについては、4割前後の人気が気になると回答しています。

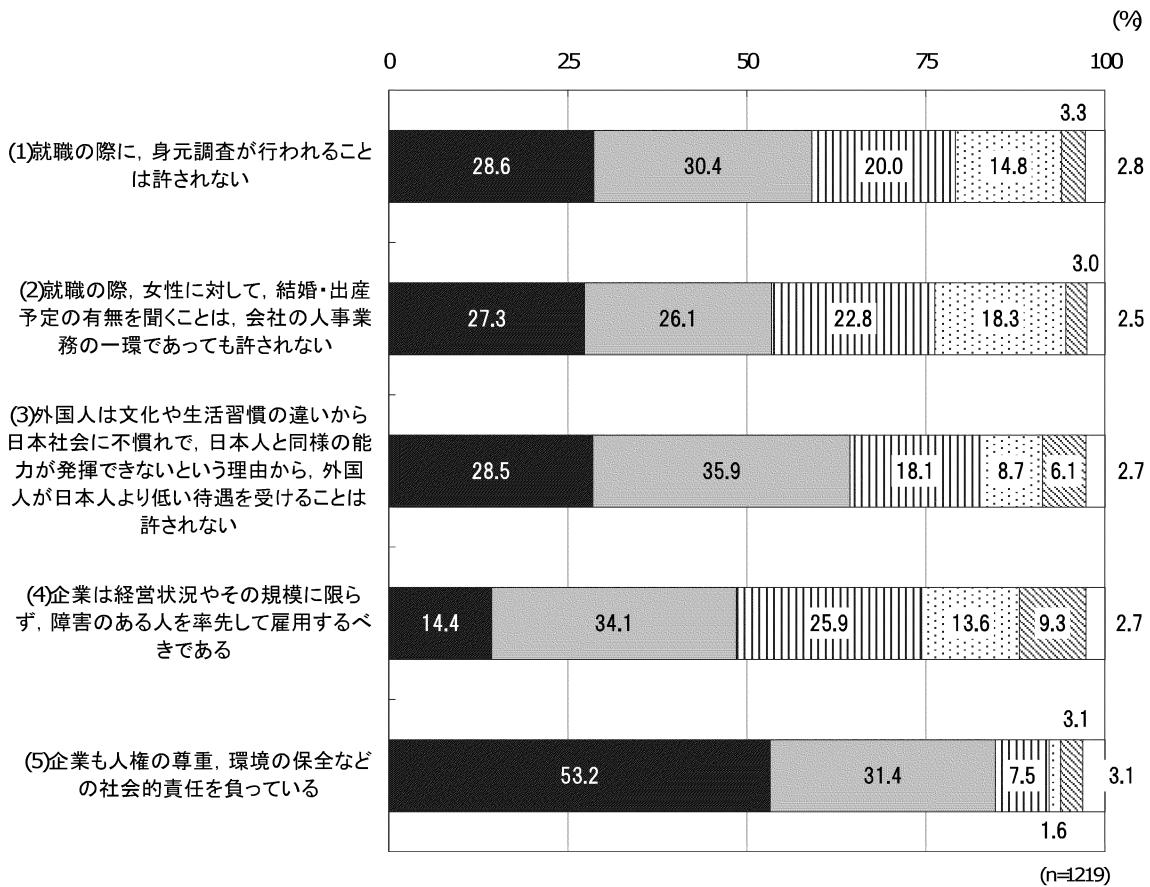
○住宅を選ぶ際に気のこと（問7 P29～P30）

住宅を選ぶ際に気のことについて、人権に関わる項目として、「近くに低所得者など、生活困難な人が多く住んでいる」や、「近くに外国人の住民が多く住んでいる」、「近くに同和地区がある」などが4割から半数近くの人が気になると回答しています。

○就職の場面での人権保障（問8 P31～P32）

「企業も人権の尊重、環境の保全などの社会的責任を負っている」について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」と回答した人の割合を合わせると8割を超える回答となっています。

■単純集計 グラフ 就職における場面での人権保障について（問8 P31）

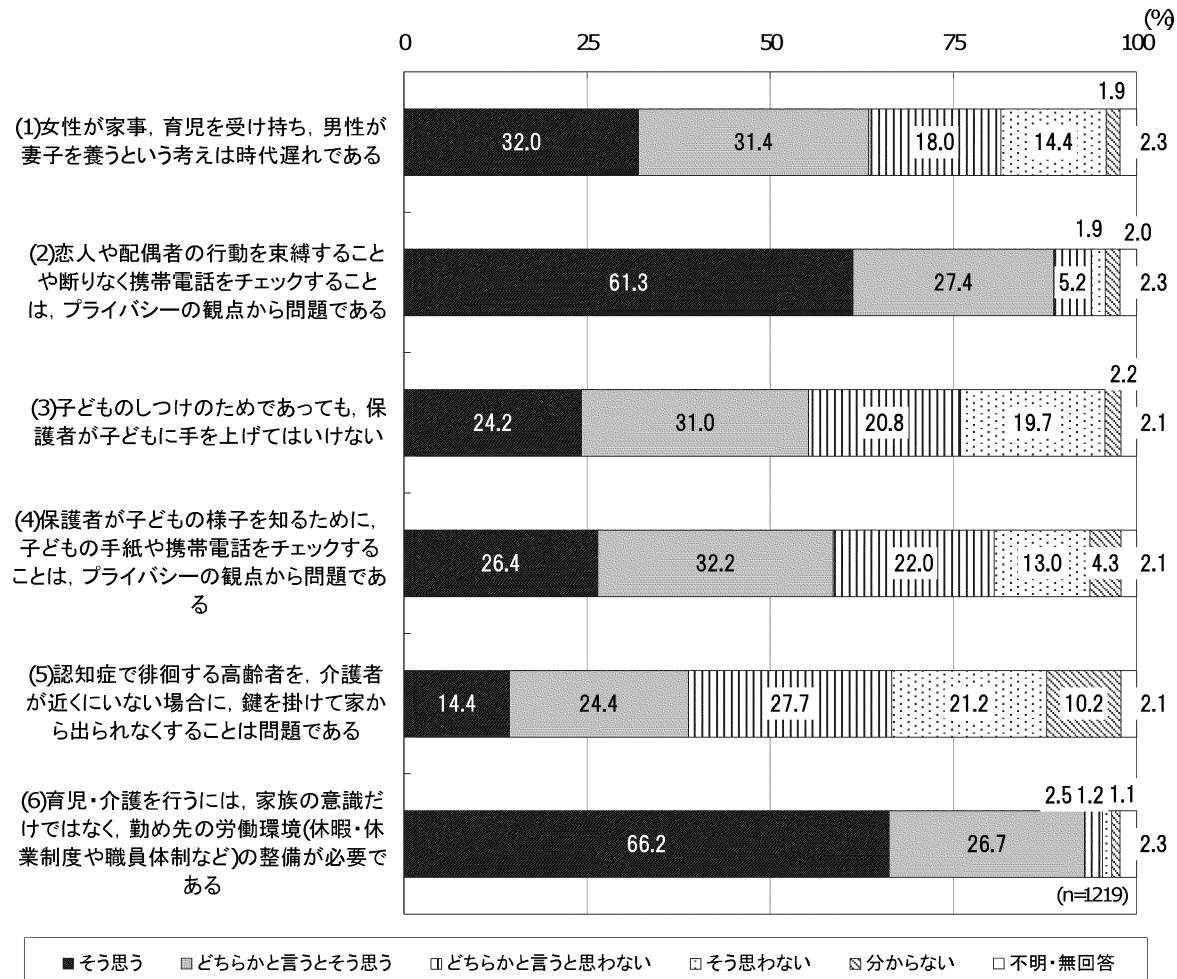


■そう思う ■どちらかと言うとそう思う □どちらかと言うと思わない □そう思わない □分からない □不明・無回答

○家庭の生活場面での人権保障（問9 P33～P34）

「育児・介護を行うには、家族の意識だけではなく、勤め先の労働環境の整備が必要である」について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」と回答した人の割合を合わせると9割を超える回答となっています。

■単純集計 グラフ 家庭での生活場面における人権保障について（問9 P33）



○学校での人権保障（問10 P35～P36）

「教師は児童生徒間のトラブルを把握し、いじめの事前防止等に努める必要があり、その解決において、教師の果たす役割は大きい」について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」と回答した人の割合を合わせると9割を超える回答となっています。

○職場での人権保障（問11 P37～P38）

「能力があるのに、女性であることを理由に、昇給や昇進などの待遇が異なることは許されない」について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」と回答した人の割合を合わせると9割を超え、「仕事ができるのに、障害があることにより、仕事の内容が制限されてしまうのは許されない」については、8割を超える回答となっています。

○社会の生活場面での人権保障（問12 P39～P40）

「公共施設等でのバリアフリーやユニバーサルデザインへの対応は、今すぐに取り組むべき優先課題である」について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」と回答した人の割合を合わせると8割を超えています。

○ホームレスに関する問題（問13 P41～P42）

「ホームレスは、就職先を見つけるなど、自分自身で自立を図ることは困難であるから、行政機関などが支援することは当然である」について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」と回答した人の割合を合わせると7割近くの回答となっています。

○インターネットに関する問題（問14 P43～P44）

「個人への誹謗中傷などは、一度インターネット上の電子掲示板等に掲載されれば、以後の回復は非常に困難となるので、罰則を強化すべきだ」、「インターネットによる被害を根絶することも重要であるが、人権侵害を受けた人に対する相談体制を充実する必要がある」について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」と回答した人の割合を合わせるとどちらも9割近くとなっています。年代別では、ほとんどの項目で20～40歳代以上の年代が「そう思う」と回答する割合が比較的低い傾向がみられます。

○犯罪被害者に関する問題（問15 P45～P46）

「加害者の人権は法や制度に守られているのに比べて、被害者の人権は十分に守られていくとは言えない」、「マスコミによる取材や報道においては、事件の客観的事実を伝えることにとどめるべきであり、犯罪被害者の心情や生活などにまで踏み込むべきではない」について、「そう思う」、「どちらかと言うとそう思う」と回答した人の割合を合わせるとどちらも9割近くとなっています。

様々な生活場面において、依然として国籍や民族、同和地区、障害の有無について、年代を問わず気になる人がいることから、積極的な啓発などの人権保障の取組が必要であると考えます。

一方、企業に対して人権尊重の取組や、育児・介護のための労働環境の整備を求める意見の割合が高くなっていることから、企業が人権尊重の視点を大切にし、その社会的責任を果たすことが求められています。

学校での人権保障については、いじめ問題に対して教師の果たす役割についての期待も高くなっています、その期待に応えていくことが重要です。

また、バリアフリーやユニバーサルデザインの推進、ホームレスの就職支援、犯罪被害者の人権尊重など、新しい人権課題に対する的確な取組の推進が求められています。

さらに、インターネットに関する問題では、若い世代において、問題意識が比較的低くなっていることから、若い世代を対象とした啓発などの取組が必要だと考えます。

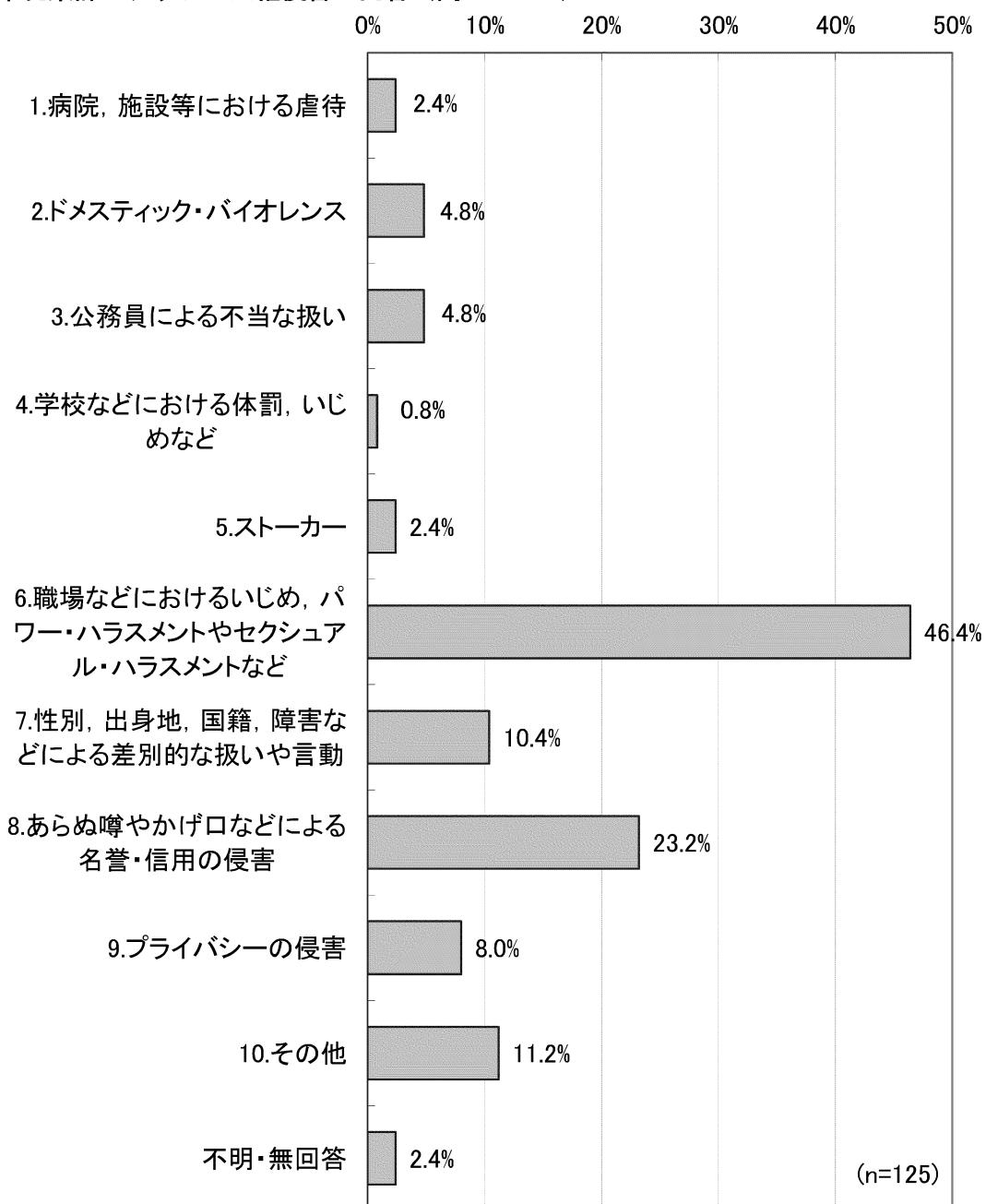
(5)人権相談・救済

○人権侵害の経験と対応 (問16 問17 P47~P54)

この5年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがある人は10.3%, ない人は74.3%となっており、女性や20~50歳代の世代で「ある」と回答した人の割合が高くなっています。

人権侵害の内容として、「職場でのいじめやパワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなど」が半数近くを占めているほか、「あらぬ噂やかけ口による名誉・信用の侵害」、「性別、出身地、国籍、障害などによる差別的な扱いや言動」と回答した人の割合が比較的高くなっています。

■単純集計 グラフ 人権侵害の内容 (問17 P48)



相談先として、「家族や親戚」、「友人・知人」と回答した人が3割程度いますが、「相談せずに黙って我慢した」り、「自分で対処した」と回答した人もそれぞれ3割程度います。

なお、家族や親戚、友人・知人に相談するのは女性の方がその割合が高く、相談をしていないのは男性の方が割合が高くなっています。

一方、法務局や専門機関、人権擁護委員等に相談した人は少なく、相談先の中で役に立つたものとしては、家族や親戚、友人・知人と回答した人の割合が高くなっています。

○人権擁護に関する制度の認知（問18 P55～P58）

人権擁護に関する制度の認知については、「弁護士会による法律相談」や「市役所や区役所の法律相談」、「専門機関による相談」と回答した人の割合が6割以上となっています。一方、法務局や人権擁護委員は3割以下にとどまっており、特に若い世代の認知度は低い傾向がみられます。

○人権相談・救済に関する必要な取組（問19 P59～P60）

人権相談・救済に関する必要な取組として、「人権啓発活動の中で、人権が侵害された時の対処の仕方を学ぶ機会を増やす」と回答した人の割合が8割を超えておりほか、現在ある制度・サービスの充実や人権を擁護するための法制度の整備を必要と考えている人も8割近くの回答になっています。

この5年間で人権侵害を受けた経験がある人の割合は1割程度となっており、設問内容が異なるため、単純な比較はできませんが、これまでの調査と比較すると減少の傾向がみられます。

人権侵害の内容については、パワハラやセクハラなど職場での人権侵害が最も多くなっており、企業に対する啓発の推進とともに、企業内での人権保障の取組が期待されています。

相談先として、法務局や専門機関、人権擁護委員等に相談する人は少なく、相談せずに我慢した人や自分で対処した人も多いことから、これら機関等が十分に活用されるよう、一層の周知を図っていくことが必要です。

また、人権侵害の際の対処の仕方を学ぶ機会を増やすほか、現在ある制度やサービスの充実、法制度の整備など、実効性のある救済を行っていくことも求められています。